

(別記)

令和7年度養父市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における水田農業については、水稻作付けが主であるが、道の駅ようか但馬蔵を含む市内直売所等を利用する野菜づくりや、JAたじまの生産者産部会等が推奨する指定野菜等の作付け、国家戦略特区を活用し農業参入した企業による産地野菜等の作付けが進んでいる。しかしながら、中山間地域である当該地域では、農業者の高齢化に伴う担い手不足、耕作放棄地の拡大、零細な経営面積、担い手への農地利用集積等の課題がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JAたじまが、重点品目としている「たじまピーマン・朝倉山椒」や、国家戦略特区事業者が中心となって生産される「ニンニク」については、収益性が高く地域の特産品として位置付けた上で作付け拡大し、更なるブランド化への取り組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する当該地域では、一定規模の団地での畑地化が難しい状況であるが、農業参入企業等により大規模の畑地化計画が立案された場合は対応していく。転換作物の連作障害を抑制するためにも、JAたじまの生産者部会や直売所生産者団体等に転換作物作付けと水稻作付のローテーションの体系づくりを推進する。また、水稻作に活用される見込みがない農地については水田台帳等の活用により作付体系を定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米生産を推進し、高付加価値米の振興として、コウノトリ米、蛇紋岩米などのブランド米を育成する。

(2) 備蓄米

当該地域での実需者がなく取り組みが難しい現状である。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年の米価下落・飼料高騰に伴い、水稻農家と実需者の連携が図られているため、当地域のモデル体系を構築し拡大を推進する。

イ 米粉用米

但馬地域を中心に一定の需要が見込まれる中で、地元集荷団体と連携し多収性米導入や低コスト化等により生産拡大を図る必要がある。

ウ 新市場開拓用米

当該地域での実需者がなく取り組みが難しい現状である。

エ WCS用稲

機械への投資が高むため取り組みが難しい現状である。

オ 加工用米

県内で一定の需要が見込まれる中で、地元集荷団体と連携し低コスト化等により生産拡大を図る必要がある。

(4) 麦、大豆、飼料作物

黒大豆は生産者の高齢化により栽培面積の拡大は難しい状況である。飼料作物については、地元畜産農家等の実需者との結びつきにより生産しているが生産地が分散している状況である。このため、組織的な取り組みによる生産コストの低減、機械化による労力の軽減等により規模拡大を推進する必要がある。

(5) そば、なたね

そばについては、その大部分を地場加工グループへの販売であるが、作付面積や収穫量等が安定的に確保できていないため供給不足の傾向であり、栽培管理技術の指導による向上をもって作付面積拡大と安定生産を進めていく。

(6) 地力増進作物

高収益作物等を安定的に生産するため、地力増進作物による土づくりを活用し、連作障害の抑制を推進する。

(7) 高収益作物

野菜については、当該地域では積雪による裏作が困難であり、また、大部分は家庭菜園的生産が占めている状況である。しかしながら、生産者部会が推奨する指定野菜等の作付けや国家戦略特区を活用し農業参入した企業による産地野菜等の作付けが拡大している。市内直売所等を利用した野菜出荷や条件不利地への朝倉山椒等の栽培は、耕作放棄地の抑制、小規模農家・高齢農業者の所得向上に寄与するものと考えられる。このことにより栽培面積の拡大、栽培品目の多様化を図り、さらに地産地消・生産出荷拡大への取り組みを強化していく。

(8) 畑地化

高収益作物、畑作物などの転換作物が固定化されている水田については、畑地化への転換を促す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	629.18	0	650.34	0	624.29	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	19.89	0	8.04	0	22	0
米粉用米	4.26	0	4.79	0	4	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	1.08	0	1.50	0	0	0
加工用米	24.63	0	20.19	0	21	0
麦	0.31	0	0.27	0	0.5	0
大豆	3.06	0	2.72	0	4	0
飼料作物	18.59	5.47	17.81	5.25	14	6
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.53	0	0.53	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.43	0	0.70	0	1	0
高収益作物	113.97	0	111.97	0	106	0
・野菜	91.44	0	89.54	0	85	0
・花き・花木	6.86	0	6.31	0	7	0
・果樹	8.50	0	8.54	0	7	0
・その他の高収益作物	7.17	0	7.58	0	7	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0.67	0	14.7	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ピーマン、ねぎ、みずな、 枝豆用大豆、ニンニク	産地形成奨励助成	対象作物作付面積	（令和6年度）856a	（令和8年度）1,500a
2	野菜、花き	水田活用奨励助成	対象作物作付面積	（令和6年度）1,766a	（令和8年度）2,200a
3	野菜、花き	担い手加算	対象作物作付面積 担い手経営体数	（令和6年度）917a （令和6年度）63経営体	（令和8年度）1,750a （令和8年度）65経営体
4	朝倉山椒	朝倉山椒奨励助成 （R6以前）	対象作物作付面積	（令和6年度）37a	（令和8年度）20a
5	朝倉山椒	朝倉山椒奨励助成 （R7以後）	対象作物作付面積	（令和6年度）－	（令和8年度）50a
6	飼料用作物 （二毛作）	飼料作物奨励助成 （二毛作）	対象作物作付面積	（令和6年度）542a	（令和8年度）655a
7	加工用米	加工用米奨励助成 （小規模）	対象作物作付面積	（令和6年度）216a	（令和8年度）360a
8	加工用米	加工用米奨励助成 （大規模）	対象作物作付面積	（令和6年度）2,241a	（令和8年度）2,100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 養父市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地形成奨励助成	1	25,000	ピーマン、ねぎ、みずな、枝豆用大豆、ニンニク	対象作物の作付面積に応じて支援
2	水田活用奨励助成	1	10,000	野菜、花き	対象作物の作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	4,000	野菜、花き	認定農業者等担い手経営体に対しての加算措置
4	朝倉山椒奨励助成(R6以前)	1	16,000	朝倉山椒	対象作物の作付面積に応じて支援(新植後3年間の対象)
5	朝倉山椒奨励助成(R7以後)	1	48,000	朝倉山椒	対象作物の作付面積に応じて支援(新植初年度のみが対象)
6	飼料作物奨励助成(二毛作)	2	9,000	飼料用作物(二毛作)	対象作物の作付面積に応じて支援(二毛作の作付が対象)
7	加工用米奨励助成(小規模)	1	9,000	加工用米	対象作物の作付面積に応じて支援(水稲作付面積2.0ha未満の農家が対象)
8	加工用米奨励助成(大規模)	1	14,000	加工用米	対象作物の作付面積に応じて支援(水稲作付面積2.0ha以上の農家が対象)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

